

地域主導型再エネ導入支援事業について

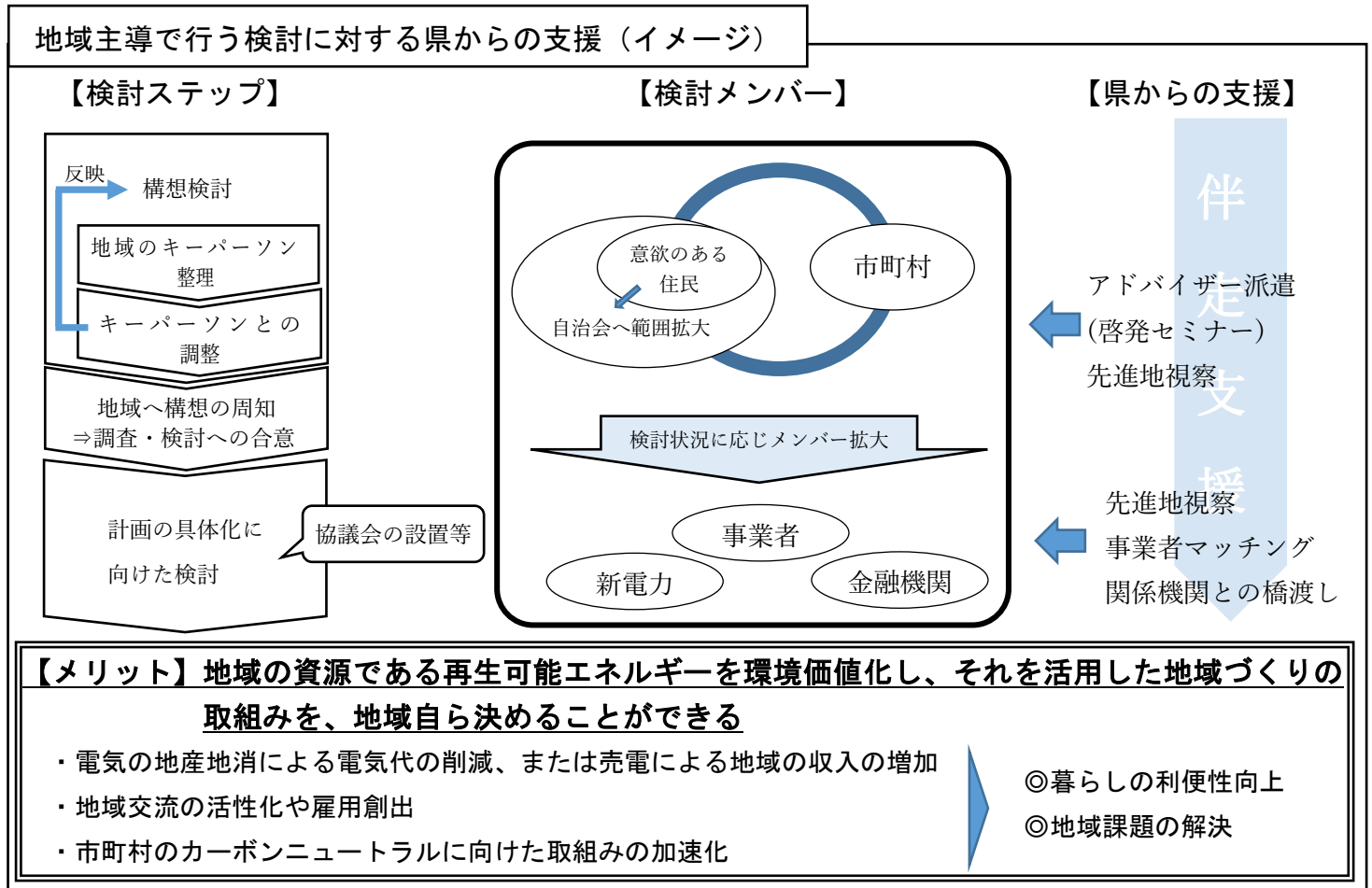
○事業スキーム

支援対象：市町村、地元自治会、地域住民と市町村等が設置する協議会（※）

※構成(想定)：県、地元自治会、市町村、金融機関、事業者、新電力 等

⇒ 検討開始時は市町村や地元自治会に対し支援を行い、検討を進める上で協議会が設立された場合は協議会に対し支援を行う

支援対象事業：再エネ電源・熱源の導入に向けた地域住民が主体となった取組み(電源種別・規模は問わない)



《県からの支援メニュー》

○ アドバイザー派遣（勉強会、セミナーの開催、個別アドバイス等）

- ・ 支援対象の要請により、取組みに関連した専門家（資金調達、会社設立等含む）を派遣
※支援対象の取組状況に応じて県からもアドバイザーの活用を提案する
- ・ 同一支援対象への派遣回数は2回までとし、その後に派遣が必要な場合は紹介のみ行う

○ 協議会活動経費の一部負担

- ・ 1団体あたり100千円を上限とする
- ・ 協議会で行う先進地視察や勉強会の開催など再エネ導入に向けた活動に要する経費を負担
※ 協議会設立前に先進地視察等を行う場合は要相談

○ 事業者とのマッチング

- ・ 山形小水力利用推進協議会等の協力を得て、事業者とのマッチングを実施

○ 手続きに対する支援

- ・ 再エネ条例手続きのサポートを実施

○ 関係機関との橋渡し

- ・ 再エネに関する制度関係については東北経済産業局、地産地消についてはやまがた新電力、県所管法令の担当課の紹介など、関係機関との橋渡しを実施